

# 審 議 会 等 の 会 議 結 果 報 告 書

課所名	水道局営業課
-----	--------

会 議 名	令和 7 年度 第 5 回 諏訪市公営企業運営審議会
開催日時	令和 8 年 3 月 27 日(金) 午後 2 時 00 分より
出席者	<p style="text-align: right;">(敬称略)</p> <p>&lt;委員&gt; 牛山 智明(会長)、小口 泰幸(副会長)、有賀 秀子、藤森 ひろ子、 堀内 艶子、守屋 輝代、山岸 哲也、吉江 徳男</p> <p>&lt;諏訪市&gt; 豊島 修(水道局長)、 柳澤 正信(営業課長)、金子 健一郎(施設課長)、 牛山 智哉(営業課庶務係長)、山口 和朗(営業課料金係長)、 乙黒 勝美(施設課上水道係長)、矢崎 泰宏(施設課温泉係長)、 原 路夫(施設課下水道係長)、伊藤 恵(営業課庶務係主査) 橋本 大智(営業課庶務係主任)</p>
資 料	<p>【資料No.1】公営企業会計の予算構造と経営サイクル</p> <p>【資料No.2】諏訪市水道事業料金体系変更に伴う検討概要資料</p> <p>【資料No.3】ウォーターPPP 導入可能性調査(経過報告)について</p>

## 【協議議題(内容)及び会議結果(要旨)】

### 1 開会

### 2 あいさつ

(会長)

- ・本日の会議では、令和 8 年度公営企業会計予算、水道料金体系の見直し、ウォーター PPP 導入について取り扱う。よろしく願いたい。

### 3 報告

(事務局)

- ・ここで事務局より定足数の確認を行う。

(事務局)

- ・審議会委員数 9 名のうち出席委員は 8 名となっており、諏訪市公営企業運営審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、委員の過半数の出席があるので会議が成立したことを報告する。

(事務局)

- ・それでは以下の進行を、会長に願いたい。

(会長)

- ・次第に基づき会議を進行する。
- ・報告(1)「令和 8 年度諏訪市公営企業会計予算について」、事務局より説明を願いたい。

(事務局)

～資料No.1 により説明～

(会長)

・事務局より説明があった「令和 8 年度諏訪市公営企業会計予算について」、質問や意見があればお聞きしたい。

(委員)

・消費税の納付額の部分だが、水道と温泉事業は場合によっては来年度還付になるのではないかと思っているが、予算がないと納付できないため、一応支出の方で予算を設けているという解釈でよろしいか。

(事務局)

・はい、お見込みのとおりです。

(委員)

・もう一つ、予算書の P79(オ)の部分で、「企業債償還金等(課税仕入以外)」に充てているというのは、3 条の企業債の利子に充てているというふうに見ればよろしいか。

(事務局)

・はい、お見込みのとおり、利子相当分に該当する部分となっています。

(会長)

・他に意見がなければ、「令和 8 年度諏訪市公営企業会計予算について」の報告は終了とする。

・続いて、(2)「水道料金体系の検討について」、事務局より説明をお願いしたい。

(事務局)

～資料No.2 により説明～

(会長)

・事務局より説明があった「水道料金体系の検討について」、質問や意見があればお聞きしたい。

～意見等なし～

・それでは、以上で「水道料金体系の検討について」の報告は終了とします。

・続いて、(3)「ウォーターPPP 導入可能性調査(経過報告)について」、事務局より説明をお願いしたい。

(事務局)

～資料No.3 により説明～

(会長)

・事務局より説明があった「ウォーターPPP 導入可能性調査(経過報告)について」、質問や意見があればお聞きしたい。

(委員)

・ウォーターPPP を導入することで、公営企業側にも事業者側にも本当にメリットがあるのか。

(事務局)

・現段階では、この取り組みを進めないと国庫補助が受けられないという前提がある。

・技術系職員の確保が今後ますます困難になっていく中で、事業を継続していくことができる点や、人件費の削減、双方にとっての経済的な効果といったメリットが一般的には挙げられる。

・事業者からは説明会の中で、これまで発注してきた工事等についてはどうなるのかといった意見もあった。

・来年度以降、そういった懸念点も含めて検討していくことになる。

(委員)

- ・八潮市の陥没事故があったが、諏訪市は問題がないというように聞いた。
- ・ただ、緊急度 1、緊急度 2 の箇所があるというように聞いたが、それはどこの下水道か。

(事務局)

- ・緊急度 1、また緊急度 2 に関しては、県が管轄している流域下水道の管となる。湖周の湖畔公園から終末処理場の辺りまでの管で陥没のリスクがあると判断されている。
- ・諏訪市が管轄している公共下水道は問題がない。

(委員)

- ・今後、ウォーターPPP はどういった見通しで進めていくのか。

(事務局)

- ・令和 8 年度中に導入に向けた準備を行い、年度末までに公募を開始できればと考えている。
- ・令和 9 年度にプロポーザル方式等で業者を決めたうえで調整等を行い、可能であれば 10 年度に実際のスタートができればという想定をしている。

(会長)

- ・他に意見がなければ、「ウォーターPPP 導入可能性調査(経過報告)について」の報告は終了とする。
- ・続いて、(4)「その他」、事務局より何かあるか。

(事務局)

- ・令和 8 年度に、温泉事業にて管路施設の管理計画策定を考えている。経営戦略の説明の際にも申し上げたが、現状のままいくと温泉事業は経営が困難となる見込みである。そのため、各管路の費用対効果や事業規模の見直しといったことに取り組んでいく予定である。
- ・また業務が進む中で、報告事項等ができたタイミングで都度、審議会にて話をさせてもらいたい。

(事務局)

- ・もう一つ報告になるが、スマートメーター導入時期についての検討ということでお知らせをさせていただく。
- ・令和 6 年度から開始している試験導入をする中で見えてきたメリット、デメリットを踏まえ、事前に市民に対してアンケート調査を実施させていただき、その内容を基に、本格的に導入について検討を進めたいと考えている。
- ・アンケートの実施時期については、6 月の広報にアンケートの概要を掲載し、7 月から 8 月にかけてアンケートの実施と回収を予定している。
- ・結果については、審議会にて報告等させてもらいたい。

#### 4 その他

(会長)

- ・続いて「4 その他」について委員から何かあれば伺いたい。  
～意見等なし～
- ・事務局から何かあればお願いしたい。

(事務局)

- ・4 月の人事異動に伴い、異動となる職員よりごあいさつを申し上げます。  
～異動職員あいさつ～

(会長)

- ・それでは議事について終了とする。以降の進行を事務局にお願いしたい。

## 5 閉会

(副会長)

- ・本日の議題に上がったことについて、今後やらなければならないことはたくさんあるため、事業が円滑に進捗していくことを期待したい。
- ・今後ともよろしくお願ひしたい。
- ・以上をもって令和7年度第5回諏訪市公営企業運営審議会を閉会する。ありがとうございました。